

【議案第18号】 飯塚市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

- 行政不服審査法施行令の改正に伴い、関係規定を整備するもの
- 公布の日から施行

【議案第19号】 飯塚市立病院への飯塚市の医師職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例

- 飯塚市立病院に係る指定管理者の指定に関する根拠規定を改正するもの
- 公布の日から施行

【議案第20号】 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

- 本市一般職の職員の給料表の改定を参考にして、会計年度任用職員の給料表を改定するもの
- 主な改正内容
 - ・給料表を平均1.7%上げたものに改定(200円～6,000円増額)
- 令和5年4月1日から施行

【議案第21号】 飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例

- 教育を受ける機会の支援を拡充するもの
- 主な改正内容
 - ・専修学校・短大・大学の貸付人員：18人以内→20人以内
- 公布の日から施行

【議案第22号】 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例

- 総合体育館の供用開始に伴い、飯塚第1体育館及び飯塚第2体育館を廃止するもの
- 令和5年5月1日から施行

【議案第23号】 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例

- 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布及び民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するもの
- 主な改正内容
 - ・安全計画の策定
 - ・業務継続計画の策定
- 関係条例
 - ・飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例(平成26年飯塚市条例第31号)
 - ・飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例(平成26年飯塚市条例第35号)
 - ・飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例(平成26年飯塚市条例第30号)
- 令和5年4月1日から施行(一部公布の日から施行)

【議案第24号】 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例等の一部を改正する条例

- こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、関係規定を整備するもの
- 主な改正内容
 - ・内閣総理大臣と厚生労働大臣の協議の義務付け廃止及び国の子ども・子育て会議廃止に伴う条項ずれの改正
- 関係条例
 - ・飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例(平成26年飯塚市条例第33号)
 - ・飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例(平成26年飯塚市条例第30号)
 - ・飯塚市子ども・子育て会議条例(平成25年飯塚市条例第21号)
- 令和5年4月1日から施行

【議案第25号】 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、関係規定を整備するもの
- 主な改正内容
 - 障がい者施設等に入所した場合の特例に追加
 - ・老人福祉法第20条の4に規定する養護老人ホーム
 - ・介護保険法第8条第11項に規定する特定施設(介護保険特定施設)及び同条第25項に規定する介護保険施設
- 令和5年4月1日から施行

【議案第26号】 飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例

- 健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の支給額を見直すもの
- (主な改正内容)

	改正前	改正後
出産育児一時金	408,000円	488,000円

- 令和5年4月1日から施行

【議案第27号】 飯塚市犯罪被害者等支援条例

- 犯罪被害者等の支援に関し基本理念を定め、支援の基本となる事項を定めるもの
- 令和5年4月1日から施行

【議案第28号】 飯塚市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

○非常勤消防団員の報酬等の基準の発出に伴い、報酬額の改定等関係規定を整備するもの

○主な改正内容

- ・年額報酬額の改定

階級	改正前	改正後
部長	33,600円	42,000円
班長	22,700円	37,000円
団員	20,100円	36,500円

- ・出勤報酬の創設

区 分		単位	報酬額
災害(警戒の場合を含む。)又は訓練による出勤	4時間を超える場合	1回	8,000円
	4時間まで	1回	4,000円

- ・運転手加算(月額1,200円)の廃止

○令和5年4月1日から施行

【議案第29号】 嘉麻市との間における定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結

○飯塚市と嘉麻市との間で締結していた定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することにあたって、定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

【議案第30号】 桂川町との間における定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結

○飯塚市と桂川町との間で締結していた定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することにあたって、定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

【議案第31号】 市道路線の廃止

○廃止の理由と内容

- ・路線見直しに伴うもの 1路線 146.8m
- (関係法令) 道路法 第10条

【議案第32号】 市道路線の認定

○認定の理由と内容

- ・寄附採納に伴うもの 7路線 332.4m
 - ・路線整理に伴うもの 1路線 9.4m
 - ・路線見直しに伴うもの 1路線 56.0m
- (関係法令) 道路法 第8条

【議案第33号】 教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めること

- 教育委員会教育長の任命 1名(令和5年3月31日任期満了)
(関係法令)地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第1項

【議案第34号】 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること

- 教育委員会委員の任命 1名(令和5年5月16日任期満了)
(関係法令)地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第2項

【議案第35号】 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること

- 公平委員会委員の選任 1名(令和5年5月26日任期満了)
(関係法令)地方公務員法 第9条の2
飯塚市等公平委員会共同設置規約 第4条第1項

【議案第36号～第39号】 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること

- 人権擁護委員の推薦 4名(令和5年6月30日任期満了4名)
(関係法令)人権擁護委員法 第6条第3項

【報告第3号】 専決処分の報告(排水管破損事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第5号(令和5年2月9日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 152,040円(市の過失10割)
- ・発生日時 令和4年9月12日(月)午後6時頃
- ・発生場所 飯塚市伊川地内 開発29号遊園
- ・事故の状況 開発29号遊園内の樹木の根が隣接する相手方自宅の排水管に侵入し破損させたもの

【報告第4号】 専決処分の報告(市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第6号(令和5年2月9日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 138,479円(市の過失10割)
- ・発生日時 令和4年11月1日(火)午前10時30分頃
- ・発生場所 飯塚市相田地内 市道 伊岐須・相田線
- ・事故の状況 相手方がパッカー車によるごみ収集のため路肩へ車両を寄せた際、グレーチング蓋が跳ね上がり、車両下部のオイルタンクを損傷させたもの